森鷗外「佐橋甚五郎」試論

韓　貞淑

一、はじめに

「佐橋甚五郎」は「興津弥五右衛門の遺書」（『中央公論』第二十七年第十号、大正元年十月）「阿部一族」（『中央公論』第二十八年第一号、大正二年一月）に次ぐ鷗外歴史小説の第三作で、大正二年四月発行の『中央公論』第二十八年第五号に掲載され、前二作の改訂稿と併せて同年六月十五日刊行の歴史小説第一創作集『意地』に収録された。

その執筆時期については、『鷗外日記』三月九日の条に「佐橋甚五郎を艸し畢る」と見え、これは「阿部一族」の初稿本脱稿の約三ヶ月後、再稿本「興津弥五右衛門の遺書」脱稿の約一ヶ月前に当たっている。このように、三作が次々と連続的に発表され、一編の作品集にまとめられたのには、作者にそれだけの意気込みがあったからのことであろう。そういった意味で「佐橋甚五郎」が前二作の課題を完全に消化しきった後の、次の段階に立っての新しい試みではなく、一連のつながりをもつ作品であることがわかる。それは『意地』刊行の際、その主旨を述べた次のような広告文[1]にもよくあらわれている。

「意地」は最も新らしき意味に於ける歴史小説なり。従来の意味に於ける歴史小説の行き方を全然破壊して、別に史実の新らしき取扱ひ方を創定したる最初の作なり。其の観察の点に於て、其の時代の背景を描くの点に於て、殊に其の心理描写の点に於て、読者は必らず此の作に或る驚くべき新意を見出さん。

右の文章を踏まえるならば、「佐橋甚五郎」は、「興津弥五右衛門の遺書」「阿部一族」に比肩する「最も新らしき意味に於ける歴史小説」として、「史実の新らしき取扱ひ方を創定し」た上で「或る驚くべき新意」を込めた作品であることになる。

そして、広告文に続く三作品の梗概（「阿部一族」「興津弥五右衛門の遺書」「佐橋甚五郎」の順）を見てみると、「阿部一族」については、

「阿部一族」は細川家の史料に拠り、従四位下左近衛少将

兼越中守細川忠利の病死に筆を起し、忠利が其の臣寺本八左衛門以下十八人の殉死の願ひを聴許し、独り阿部弥一右衛門にのみ之を許さゞりしより、弥一右衛門世を狭うし、つひに阿部の一族主家の討手を引受け、悉く滅亡に及ぶの物語。

と自作を紹介している。また、この『意地』発刊に際して初出のテクストに無数の改訂を加えた「興津弥五右衛門の遺書」については、

「興津弥五右衛門の遺書」は細川三斎公遺愛の名香初音の伽羅の由来、弥五右衛門追腹の次第を述ぶ。其の文流暢明晰弥五右衛門が人となりを偲ばしむ。

と記されている。そして、今回取り上げる「佐橋甚五郎」については、

小山の城の月見の宴、城将甘利四郎三郎の寐首をかいた当年の美少年「左橋甚五郎」は、家康を鼻の先であざ笑ふて、浜松を逐電して、窃かに朝鮮に往きて、慶長十二年に朝鮮国の使者となつて来朝して、済ました顔で家康に謁見して帰りたる奇人。意地強きすね者。流石の家康も警戒したる人物。その一代の奇しき運命の物語。

という紹介が全文である。この梗概に関する限り「佐橋甚五郎」が最も興味深く述べられていると判断されるし、「意地」という作品集の題名がこの作品にふさわしいものとして使用されているのがわかる。

しかし、一般的には「佐橋甚五郎」はやや扱いが軽いように思われる。例えば、筑摩書房版『現代日本文学全集』の中の『森鷗外全集』（一）（二）にはこの作品は収められていない。文庫本でも新潮文庫、岩波文庫は「佐橋甚五郎」をはずしている。角川文庫は『山椒大夫・阿部一族』の中に、「佐橋甚五郎」を収めているが、解説を見ると、「格別書くべきことはない」として、まったくというほどこの作品に対しては冷淡である。先行研究を見ても、歴史小説の中、いわゆる代表作と呼ばれる作品にこの「佐橋甚五郎」は入っていないのが現状である。

こうした研究史を通観するとき、つとに尾形仂[2]氏や紅野敏郎[3]氏が説かれたように、この「佐橋甚五郎」という作品は「権謀術数」と「深謀遠慮」を弄して封建社会体制を構築した「老獪にして非情な支配者」である家康と、「自己の能力に対する強い自信を資本」にして「自己の意地を貫き通」すために「大胆不敵な行動を敢然とやってのけ」た、封建体制からの逸脱者・自由人である佐橋甚五郎との対立・相克の構図において捉えるのが通説となっている。しかし、封建社会の枠組みによる主従関係がこの歴史小説の本質であるとすれば、そこに広告文で述べたような鷗外の「或る驚くべき新意」があるとは思われない。むしろ、封建制度の枠組みを実体として解釈するのではなく、それをひとつの喩という虚構でとらえたところに「新意」があるのではないか。より端的にいえば、鷗外の「新意」にこの喩

の方法をみることができるのではないか。家康と甚五郎、この二人の人間の葛藤と対立を、権力者と臣下、もっと広く、時代限定をはずした国家（権力）と個人の喩として解釈が可能なのではないか。もし、そこに「新意」があるとするなら鷗外はその喩の方法によって何を語りかけているのか。それこそが本稿の課題ということになるだろう。

「佐橋甚五郎」を「最も新らしき意味に於ける歴史小説」として読むためには、作品世界の背景をなす歴史的事実（典拠）の確認と復元が必要条件となるのであり、それを踏まえた作品分析が当然求められるだろう。そして、そればかりではなく、「佐橋甚五郎」を創作した作者鷗外が生きた明治・大正という同時代的背景を生かしてこの作品を分析することが可能かどうかの試みも必要になると思う。

本稿の試みは、この後者の鷗外における国家と個人の関係の省察に喩の方法が求められたとみるのである。そこであらためて『意地』の総題の下に収められた小説「佐橋甚五郎」とその典拠および佐橋甚五郎関連史料とを対比し、また作者の同時代のコンテクストに合わせて作品の分析を試みることによって、「佐橋甚五郎」の歴史小説としての文芸性について考えてみたいと思う。

二、「佐橋甚五郎」と『通航一覧』

（一）典拠の確認

鷗外が「佐橋甚五郎」執筆のために依拠した史料は、鷗外自らが小説末尾の〈あとがき〉に述べているように、「続武家閑話」という本である。

此話は「続武家閑話」に拠つたものである。佐橋家の家譜等では、甚五郎は夙く永禄六年一向宗徒に与して討死してゐる。「甲子夜話」には、慶長十二年の朝鮮の使に交つてゐた徳川家の旧臣を、筧又蔵だとしてある。林春斎の「韓使来聘記」等には、家康に謁した上々官を金、朴の二人だけにしてある。若し佐橋甚五郎が事に就いて異説を知つてゐる人があるなら、その出典と事蹟の大要とを書いて著者の許に投寄して貰ひたい。大正二年三月記。[4]（五一八頁）

しかし、実際に鷗外が参照したのは、「続武家閑話」の原典ではなく、国書刊行会発行の『通航一覧』第三[5]に引用された抜粋本文である。これについては、すでに早く尾形仂氏の先駆的な文献考証があり、その後の山崎一穎[6]氏の追跡調査によって尾形氏の欠が補われ、その全貌が明らかになった。両氏の調査を要約すれば、鷗外が依拠した中心的な史料は、「佐橋甚五郎」執筆直前の大正二年二月二十八日付で刊行された『通航一覧』第三の巻之八十七であり、補助史料として『徳川実記』『韓使来聘記』を参照したらしいということになるだろう。『通航一覧』は、江戸時代の朝鮮との通交などを含む外交の経緯を記録した史料集で、その復刻本が大正元年から翌年にかけて国書刊行会から出された。

以下、鷗外が依拠した『通航一覧』第三の巻之八十七の「続

武家閑話」の内容を挙げてみると次のようである。

佐橋氏の説に曰、当時世に行はる、処に三州後風土記類の偽書に、佐橋甚五郎事岡崎様の御小姓たりしか、傍輩の金熨斗付の大小を盗取、甲州へ行て勝頼に仕ふ事を長々敷書のせ置、彼佐橋甚五郎と申は大御番頭佐橋義右衛門義賢、同役義佐橋源太夫か従弟なり、甚五郎と同役の御小姓を故有て殺害し三州に蟄居す、然るに三州（按するに、遠州の誤りなり）小山の城番に甲州より籠置甘利四郎三郎を殺し□□成らは御勘気御免あらんとの権現様仰に依て、甚五郎よく笛を吹しかは、これを申立甘利に仕ふ、或夜甚五郎か膝を枕にして四郎三郎笛を聞けるを、甚五郎殺害して帰参仕、甲州若御子合戦の時も、水野勝成と同しく進んて手負ぬ、或時甚五郎御次の間に罷在候得者、権現様、甘利は甚五郎を一子のことく哀憐を加へ召仕ふる処を、佐橋めはむごひ奴、四郎三郎か寝首を切来、余り情なしと上意ありしを聞て、御下げすみをうけては不動と御家を立退き、商買舟に乗て朝鮮国に渡る、慶長の末に至て朝鮮国の三使来朝す、御目見の後上官の中の一人は見知たるやと、老中へ御尋ありしに不見知候よし各言上あり、其時あれは佐橋甚五郎なり、ふとき奴めかなと御意あり、一類ともへ御尋被成候処、決て不存と申上る、然らは文通堅く無用と上意にて其儘朝鮮国へ御返し被成、彼信使も我従弟とも日本にあれとも対面せは殊之外名残おしかるへきと存無其儀よし申遣ると云々、依之其時の沙汰に、佐橋一家は朝鮮の使より人参多く貰けると云々、彼刀を盗或は被斬罪説は甚非なり、（続武家閑話）

この「続武家閑話」に鷗外の小説「佐橋甚五郎」の骨格をなすべき事項がすべて網羅されていることがわかる。特に、傍線部分の「甘利は甚五郎を一子のことく哀憐を加へ召仕ふる処を、佐橋めはむごひ奴、四郎三郎が寝首を切来、余り情なし」という部分や「ふとき奴めかな」などの文は、鷗外小説の中に出てくる「甘利はあれを我子のやうに可哀がつてをつたげな。それにむごい奴が寝首を掻きをつた」、「太い奴、好うも朝鮮人になりすましをつた」という文と、その語彙までが共通している。その上、「佐橋一家は朝鮮の使より人参多く貰けると云々」という部分には、同じく小説の結びの文――「併し佐橋家で、根が人形のやうに育つた人参の上品を、非常に多く貯へてゐることが後に知れて、あれはどうして手に入れたものかと、訝しがるものがあつた」――とほぼ近い記述が見られる。つまり、鷗外が依拠したという〈あとがき〉の「続武家閑話」の内容が、ここに引用した記事に相当することは、ほとんど疑う余地がないといっていいだろう。

のみならず、『通航一覧』の「続武家閑話」の前後の記事を小説「佐橋甚五郎」の〈あとがき〉と比べてみても、鷗外は『通航一覧』による引用をそのまま孫引きしていることがわかる。それに佐橋家の家譜のこと、「甲子夜話」、「筧又蔵」などの異説もまたそこに含められよう。例えば、「続武家閑話」の記事のすぐ次には、

白石先生紳書に、朝鮮の信使東武より帰るとき駿府に至る、神祖信使を御覧有て、上上官の内、何人目に居しものを見知やと御尋あり、誰も不知と御請申上し時、これ筧又蔵ならんと仰有しとを、甲子夜話

という「甲子夜話」からの引用が並記されていて、鷗外の〈あとがき〉に「『甲子夜話』には、慶長十二年の朝鮮の使に交つてゐた徳川家の旧臣を、筧又蔵だとしてある」とあるのは、まさしくこれに該当するだろう。そして、「佐橋甚五郎」の本文に、「あの縁にゐた三人目の男を見知つたものは無いか」とあるのも、この記事から出たものであると思われる。

また、『通航一覧』の「続武家閑話」の引用の前には、朝鮮の使節にまじって来た旧臣について、佐橋・筧の両説があることを注記にして、

その家譜等に甚五郎は、甚兵衛の男にして、永禄六年一向専修の徒叛きし時、父と同しく敗徒に加はり岡大平の戦ひに討死すと記し、また又蔵は東照宮に仕へ奉り、永禄三年尾張国丸根城に供奉し戦死すと載せたれば、姓名の違ひは姑く舎て、その人ともにあらされは事実齟齬せり、然れは引用書ともに姓名を誤りしものか、姑らく存して後勘をまつ、

と書いてある。鷗外が〈あとがき〉において「佐橋家の家譜等では、甚五郎は夙く永禄六年一向宗徒に与して討死してゐる」としたのは、この『通航一覧』の記述をそのまま引用したのに違いないことがこれで言えるかと思う。

なお、尾形、山崎両氏が指摘した『通航一覧』第三の巻之八十七の他に、巻之二十七、四十八、六十四、七十六、九十三などにも関連記事がある。以下、「佐橋甚五郎」と『通航一覧』の類似性を中心に、その典拠としての影響関係を考察することにする。

豊臣秀吉による文禄・慶長の役が失敗に終わった後、宗対馬守義智の尽力により朝鮮と日本との国交が回復された。そのために朝鮮通信使の来朝が行われるが、その過程について「佐橋甚五郎」の本文には次のように描かれている。

豊太閤が朝鮮を攻めてから、朝鮮と日本との間には往来が全く絶えてゐたのに、宗対馬守義智が徳川家の旨を承けて肝煎をして、慶長九年の暮に、松雲孫、文彧、金孝舜と云ふ三人の僧が朝鮮から様子を見に来た。　（五〇九頁）

ここで鷗外は「慶長九年の暮」の使節を「松雲孫、文彧、金孝舜」としているが、実際の記録（『海槎録』など）によると、使節として来聘したのは僧松雲と記録係りの孫文彧の二人であり、金孝舜は通事として従っていたと記載されている。それが、「佐橋甚五郎」には三人とも僧になっており、その僧名も「松雲孫」と「文彧」になっている。とするなら、史料に忠実な鷗外がなぜこのような過ちを犯したのだろうか。それは『通航一覧』巻之二十七の次のような記述に拠ったことによると推測できる。

慶長九年、今年朝鮮使人僧松雲孫文彧金孝舜来聘して、文禄の朝鮮征伐にとらわれ、渡海のものを原免せられん事を乞ふ、公これを赦し朝鮮に帰らしむ

つまり、『通航一覧』巻之二十七において、慶長九年に来聘した三人の名前が句読点なしに記述されたことによる、鷗外の不用意な誤読からなるものと思われる。あるいはまた、出版の際、活字を組む職工の組み間違いであやまった可能性も考えられる。どちらとははっきり言い難いことではあるが、いずれにしてもこれは、鷗外が他の史料にあたることなく、この『通航一覧』という史料にだけ忠実に依拠して「佐橋甚五郎」を書いたということの裏づけになることは確かであろう。

さらに『通航一覧』との影響関係を挙例するとすれば、「佐橋甚五郎」には慶長十二年来聘した朝鮮使節の構成を次のように記していることが指摘できる。

此度の使は通政大夫呂祐吉、通訓大夫慶暹、同丁好寛の三人である。本国から乗物を三つ吊らせて来た。呂祐吉の乗物には造花を持たせた人形が座の右に据ゑてあつた。捧げて来た朝鮮王李昭の国書は江戸へ差し出した。次は上々官金僉知、朴僉知、喬僉知の三人で、これは長崎で造らせた白木の乗物に乗つてゐた。次は上官二十六人、中官八十四人、下官百五十四人、総人数二百六十九人であつた。道中の駅々では鞍置馬百五十疋、小荷駄馬二百余疋、人足百余人を継ぎ立てた。

（五〇九頁）

ここから朝鮮使節と随行員の総人数を算術的に計算してみると、二七〇人になる。しかし、鷗外はこの人数を「二百六十九人」であるとしている。これはどのような計算になるのだろう。この人数の差について、その典拠と思われる『通航一覧』巻之四十八[8]の記述を引用する。

勅使三人、弐人上々官人、二十六人中官、又其次八十四人、下百五拾四人、合弐百六拾九人か、右之弐百七拾人之内、日本人少々在之、是は先年彼国へ打入し時、残留居住の者か、（中略）御分領代官衆行之、鞍置馬百四五拾、小荷駄馬弐百疋余、人足三百人計也、（中略）勅使三人乗物に乗、其内先一人乗物之内に、書物を左に置、右に人形を置作花を持せたり、朱にして置、按するに、慶長年禄米にてだみたると記す是指南車古事乃木人か、此三つ之乗物は、高麗よりの乗物なり、上上官と在之二人は日本之乗物也、

この記録によると、勅使、上々官、中官を含めた朝鮮使節とそれに伴う人員を合わせると「弐百六拾九人」であると記している。鷗外の小説「佐橋甚五郎」の本文においては、「上々官金僉知、朴僉知、喬僉知」とその人数が三人となっているが、右の引用文には「弐人上々官人」と記述されている。この点をふまえて続けての記述に「日本人少々在之」として日本人一人を加えて合計二七〇人としているのである。つまりその中には

文禄・慶長の役の際に朝鮮に投降した日本人一人が含まれているとしている。鷗外はこの記録を利用し、二六九人に数えられない不明の人、すなわち投降した日本人一人に思いつき、それを喬僉知に結びつけることで佐橋甚五郎という人物を造型したとみられる。

こうした人物設定には、すでに引用した『通航一覧』巻之四十八はもちろん、「慶長十二年朝鮮信使来、或曰、先年彼国征伐の時、残り止りし日本人、或は本朝亡命の徒朝鮮に渡海して、彼国に仕官せし族、今度来聘の三使に随て帰国せしと云々」という『通航一覧』巻之六十四の記述からもその着想を得、上々官喬僉知と佐橋甚五郎とを結びついているのであろう。あくまでも鷗外は朝鮮に投降した日本人がいて、その者が朝鮮王朝に仕官し、幕府による朝鮮通信使の来聘に従って渡日したという、この『通航一覧』の記述を利用したと考えられる。

鷗外の人物造型に関して、さらに付け加えると、小説「佐橋甚五郎」に登場する「上々官金僉知、朴僉知、喬僉知」の三人についての記述も、慶長十二年呂祐吉一行の使節来聘の時、通訓大夫慶暹が書いた『海槎録』によると、金孝舜と朴大根の二人になっている。『海槎録』は、使節一行が朝廷に提出する報告書であるため、史料としての信憑性が高く、使節一行の一挙一動が具体的に記録されている。もちろん、使節一行の人員及び氏名はその役割とともに記載されている。こうした事実を踏まえるならば、上々官喬僉知に佐橋甚五郎が結びつけられたということは、鷗外による創作であることがより一層確認されることになるだろう。

また、右に引用した『通航一覧』の鞍置馬と小荷駄馬の数、朝鮮から持ってきた乗物の装飾などの記述はすでに引用した小説「佐橋甚五郎」の引用とほとんど重なる部分である。したがって、鷗外の小説「佐橋甚五郎」が依拠したのは、尾形、山崎両氏が指摘したように『通航一覧』第三の巻之八十七はもちろん、『通航一覧』のそれ以外の個所をも参考にしていることがわかる。

(二)「佐橋甚五郎」の構成

以上で見てきたように、小説「佐橋甚五郎」の構成は、『通航一覧』の韓使来聘と韓使謁見後の家康の言葉に関する記事、謎の上々官をめぐる考証史料、とりわけ「続武家閑話」所載の佐橋説話とを原資料として再構成されたといっていいだろう。

そこで、「佐橋甚五郎」の全体的なあらすじを成している『通航一覧』の「続武家閑話」の構成を箇条書きにしてみると、次のようになる。

(一) 佐橋氏の説に従えば、当時世に流布する『三州後風土記』と同類の文書は偽書であって、佐橋甚五郎の事蹟を次のように誤り伝えている。

①甚五郎は岡崎三郎様の御小姓である。

②傍輩の金熨斗付の大小を盗み取った。

③甲州に赴いて武田勝頼に仕えた。

(二)

①甚五郎は大番頭佐橋義右衛門義賢、同役佐橋源太夫の従

弟に当たる。

②甚五郎は同役の小姓を故有て殺害し、三河に蟄居した。

③周囲の者の取り成しに家康は遠州小山の城番として甲州から派遣された甘利四郎三郎を討ち取れば赦免するとした。

（三）

①甚五郎は家康の仰せに従って小山城へと向かい、笛に堪能であることを自ら申し立てて甘利四郎三郎に仕えた。

②或る夜、甚五郎は自分の膝を枕にして笛を聞いていた甘利を刺殺して家康のもとに帰った。しかし小姓として復帰はしても家康の側には近づけなかった。

（四）

①甚五郎は甲州若御子の合戦でも水野勝成とともに奮戦して負傷した。

②ある時、次の間に控えていた甚五郎は家康が「甘利は甚五郎を一子のごとく哀憐を加へ召仕ふる処を、佐橋めはむごひ奴、四郎三郎か寝首を切来、余り情なし」と言う言葉を漏れ聞いた。

③そこで甚五郎は主君家康から侮蔑されたのでは士官の甲斐がない（不動）と断念し、商買舟に乗って朝鮮国に渡った。

（五）

①慶長の末に朝鮮の三使が来朝した。

②家康は韓使に謁見した後、上官の中の一人を見知っているかと老中に尋ねたところ、心当たりがないと返事した。

③その時家康は、「あれは佐橋甚五郎なり、ふとき奴め」と言った。

④甚五郎の親類は甚五郎の帰郷の有無を聞かされたが、全く知らぬと告げた。

⑤そこで、彼らとの文通は一切ならぬとの家康のお達しで、韓使の一行は直ちに朝鮮国に帰された。

（六）

①甚五郎（彼信使）も、従兄たちが日本にいるが、対面すれば未練が残るから面会は断念する旨の通報をひそかに親族のもとに送ったと言うことである。

②佐橋一家は朝鮮国の使者から多量の人参を貰ったと言うことである。

（七）

①甚五郎が例の刀を盗んだとか、あるいは（旧悪が露見して）斬罪されたとかいう異説は誤りである。

全体は七段から成るが、筆者による異説の紹介（一）とその反駁（七）を試みた前後二段を除けば、甚五郎の逸話は五段に限られる。ところが、鷗外は編年順に叙述された「続武家閑話」の順序を組み替え、朝鮮使節として甚五郎が家康と対峙する（五）を冒頭に据える。そして、後は原史料の構成順序に従って記述していくという体裁を取っている。特に（七）を捨象して（六）を結びとし、冒頭と照応させている点に特色が認められる。のちにあたらめて論ずる小説「佐橋甚五郎」の構成は「続武家閑話」と同じく五段ではあるが、（五）（二）（三）（四）

（六）という因果仕立ての順序からなっている。つまり、その構成はまず読者に驚きの事実を伝え、その事がどのような原因に拠るのかを、あたかも謎解きするといったもので、そこに原史料の歴史叙述と歴史小説との差異が意図されている。

このような構成も持つ「佐橋甚五郎」について、尾形氏はその執筆のきっかけにふれて次のように記している。

『通航一覧』巻八十七が、洋装本の第三冊として国書刊行会から発行されたのは、大正二年の二月二十八日（奥付）であった。佐橋のことは、その第三ページに出ている。『佐橋甚五郎』の脱稿日が三月の九日であることを思い合わせれば、あるいは鷗外は、この発行になったばかりの洋装本を披いて興味を引かれ、ただちに本作の執筆にかかったものではなかったろうか。[9]

おそらく氏の推測とおりであろう。『通航一覧』の記述に触発された鷗外が、ごく短期間にこの作品を書きあげたに違いない。しかし、佐橋甚五郎に関する記述はわずか一ページで、韓使来聘の部分を含めてもわずか三ページの史料から、「佐橋甚五郎」という一編の物語を作り出すには、その触発の動機となるものが、この時点の鷗外側にもあったのではないだろうか。言い換えれば、鷗外が「佐橋甚五郎」を書こうとした際、彼の内部を突き動かした何かがあったのではないだろうか。

三、「佐橋甚五郎」における鷗外の「新意」

（一）佐橋甚五郎を記録した近世史料における人物像

佐橋甚五郎という人物の名は武家家系の基礎資料である『寛政重修諸家譜』にあり、まず間違いなく実在した人物のようである。そもそも、戦国末期から江戸初期にかけて、佐橋家には「甚五郎」という名の人物が複数存在するため、佐橋甚五郎の特定を困難にしていた。しかし、佐橋甚五郎に関する史料は、『通航一覧』の「続武家閑話」以外にも案外に少なくない。

まず、佐橋甚五郎という人物について詳細に記述しているものに、慶長十五年（一六一〇）平岩親吉によって書かれた『三河後風土記』がある。ここにその内容を引用すると次のようになる。

「佐橋甚五郎無道之事」

其頃信康卿ノ御小姓ニ佐橋甚五郎ト云者アリ。永井伝八ニ劣ラヌ程ノ美童ニテ信康卿モ不便者ニ被思召伝八ト相共ニ近習ニテ勤ケレハ勝劣更ニ無リケリ。然レ共此佐橋ハ天性不直ニテ第一欲深クシテ義ヲ不知。依之傍輩所持シタル金舒ノ大小ヲ何トシテ盗ケン、岡崎ヲ逃走リ甲州ヘ赴キ武田勝頼ニ奉公ス。佐橋元来美童ナレハ勝頼殊ニ寵愛シ近習ニテ被仕ケリ。年ヲ経テ元服シ猶近習ニテ宮仕セリ。

其頃勝頼ノ小姓ニ甘利二郎三郎トテ無双ノ美童有ケルヲ佐橋渠ニ恋慕シテ様々ニ語ヘ共甘利モ人不知因ム者有ケレハ佐橋カ心ニ不随空ク月日ヲ送リケルニ、或時小山ノ城加

勢トシテ軍士大勢向ヒシ時件ノ二郎三郎并佐橋甚五郎モ彼加勢ニ被催相共ニ向ヒケリ。然ルニ或夜甚五郎ハ甘利カ陣屋ヘ忍ヒ入テ二郎三郎カ寝首ヲ掻是サヘ勇士ノ法ナラザルニ剰ヘ三郎カ上作ノ刀差タリシヲ兼テヨリ知タレハ己カ刀ニ差替テ甘利カ首ヲ打落シ

忽浜松ヘ来リツゝ彼ノ首ヲ家康公ヘ献上シ縁ヲ求テ申ケルハ其以前岡崎ヲ立除ク事別儀ニテ候ハス。新参ノ御小姓永井伝八ト相続キ御奉公致ス事惜ク存ル故ニ岡崎ヲ立除勝頼ニ奉公シ候何トモシテ武田ヲ殺害シ忠節ニ備ント多年心ヲ尽セトモ運強クシテ暇ナク責テノ事ト存ル儘今度小山ノ加勢タル大将甘利二郎三郎カ首取テ参ル由、委細ニ申上タリケリ。家康公ハ岡崎ニテ刀ヲ盗駆落セシ事増テ甲府ノ様躰知タル人モ無リケレハ、角ソト申ス人ナキ故此事曾テ不知召彼二郎三郎ハ備前守カ二男ニテ一方ノ大将ヲモ勤ル程ノ者成ルヲ討取来ルハ神妙之。御褒美トシテ召仕ハレントテ則御家人ト成ニケリ。

信康卿此事ヲ伝聞給ヒ御憤リ有ケル由ハ佐橋カ岡崎逐電ハ金舒ノ刀故之。然ルヲ其儀押隠シ伝八ニ奉公ヲ越レシ事ヲ恨思ヒ立退タルト申条以ノ外成虚言也。甘利カ首ヲ取タルモ金舒付ノ刀ノ類ナルヘシ。斯ル比興ノ侍ハ譬ヘハ武田ヲ討タルモ賞翫スヘキモノニ非ス。況ヤ甘利ハ小冠者之討タリトテモ高名ナラス折ヲ窺ヒ可誅ト御憤リ有ケルヲ何トカシテ聞タリケン三郎殿御悪ヲ蒙ル由ニ候ヘハ御奉公難成ト書置シテ甚五郎ハ再ヒ駆落シタリケリ。

然ルニ信康卿御生害以後再ヒ帰参ヲ願シニ甲州若御子軍ノ時水野藤十郎忠種カ手ニ属シ里駒ノ合戦ニ無此類高名ス。元来此佐橋ハ強チ精兵ナレハ敵陣ヲ射立ケルニ手負死人若キニテ誠ニ無双ノ働キセリ。彼軍散シテ後帰参再三願ヒ申ス。然ルニ先年岡崎ヲ出走セン時ハ金舒付ノ大小ヲ盗取駆落シタルト家康公上聞ニ達ス。然ラハ甘利ヲ討シ事モ覚束ナシト仰ニテ甲州ヨリ被召出シ新参衆ニ此事ヲ尋ラレシニ甘利二郎三郎カ寝首ヲ掻テ其刀ヲ己カ刀ト差替テ逃タル由露顕シケレハ家康公仰ニハ甚五郎カ高名ハ猪喰タル犬ニ等ク畜生ニ同クシテ勇士ノ法トハスヘカラス。里駒ノ働キハ尤高名トモスヘケレトモ武士吟味ヲ不弁ニ同シ欲深キ無道者ハ賄賂ヲ与ヘ約セハ主ヲモ親ヲモ害スル事定リタル事ソカシ。邪ニ勇ナルハ却テ害ヲナスモノ也。後人ノ懲メニ誅戮セヨト仰ケレハ阿部善九郎正勝仰ヲ請テ馳向ヒ詞ヲ掛テ放シ打ニ討タレハ甚五郎モ抜合テ一ツ二ツ打合ケルカ佐橋ハ両腕被打落二ノ太刀ニテ首ヲ刎ラル渠ハ勇有テ無義故犬ノ勇健ニ等シトテ不便トハ不謂シテ時ノ人爪弾シ誹リ[10]

ここには、佐橋甚五郎についてのきわめて詳細な記述が見える。その概要をまとめてみると、徳川家康の長男信康の小姓に永井伝八、佐橋甚五郎という二人の美少年がいた。佐橋は天性欲心が深く、傍輩の「金舒ノ大小」を盗んで岡崎を逐電、甲州に赴いて武田勝頼に奉公した。勝頼もまた甚五郎の美貌を愛し、近習として寵愛したが、佐橋は同じ小姓仲間の甘利二郎三郎に恋慕する。甘利には他に「念者」(想い人、男色の相手)があったので、容易に佐橋の心に従おうとしない。ある日佐橋

は、甘利とともに小山城加勢の役に選ばれた。ある夜ひそかに甘利の陣屋に忍び入った甚五郎は、甘利の寝首を掻いた上、自分の大小を甘利の上作の刀と差し替え、浜松に舞い戻って家康に仕官を願い出た。佐橋は以前の岡崎逐電を、新参の永井伝八に差し越えられたのが無念だったからだと釈明したので、家康から奉公を許されたが、この話を聞いた信康が憤慨しているのを知り、再び浜松を出奔する。しかし信康が家康の命で自害した後、あらためて家康に帰参を願い出、若御子の合戦に強弓をもって軍功をたてたが、家康は佐橋の岡崎逐電、甘利殺害の真の顛末を知って、その欲深さを憎み、ついに阿部善九郎正勝に命じて佐橋を殺害させた。その当時、佐橋の行為は、勇猛ではあったが、その行いが義理にはずれたもの（「無義」）であったために、人々から同情もされず「犬の勇」に等しいと指弾されたという。

以上が概要だが、鷗外の小説「佐橋甚五郎」の筋立を念頭において、著しく差異のある点に触れておこう。まず第一に佐橋甚五郎は男色の者であることは容易に見てとれるのだが、それが幕藩体制下のイデオロギーの表現である「道義」にはずれた行為ということから曖昧な表現でしかとらえられていないことが注意される。この造型の抑圧は後述する他の史料においては、より一層強化され、臭わせるということもしなくなっている。第二には佐橋の甘利殺害が「欲深キ無道者」の行為として糾弾され、そのために佐橋自身家康の命を受けた者によって殺害されるというふうに記されている。この史実は小説「佐橋甚五郎」と異なるが、近世史料にみられる佐橋の糾弾から殺害へという過程は、これも「道義」にそむく「無道」ゆえの断罪ということがはっきりしている。それに対応するように、さらに第三として家康という絶対権力者は「道義」の担い手、執行者として絶対視されていることも指摘できる。

この第二、第三からとらえられる家康と佐橋の主従関係は、鷗外の小説のように、佐橋の甘利暗殺の目的が記されていないために（むしろ隠蔽されたというべきであろう）、内的な関係としてはとらえられず、一面的かつ一方的な「道義」による倫理性で価値づけられて排除される主従関係でしかなかった。それゆえに、佐橋甚五郎は「天性不直ニテ第一欲深クシテ義ヲ不知」として「道義」に照らされて抹殺されるのだが、その「道義」のイデオロギーを掌握する家康が「道義」の執行者として佐橋の殺害を命じたとされている。しかしそのような家康の殺害実行のほうはむしろ「道義」の発動として正当化されることになる。ただ家康による佐橋殺害は佐橋の甘利殺害と比べてみればわかるように、佐橋の暗殺行為の根拠が説明されていないために、まったく正当化されないのと対照的に「道義」性が前面に押し出されていることがわかるだろう。

近世のテクストが「道義」のイデオロギーに支配されることによって、それを掌握し執行する家康は絶対的な体制護持者となるのに対して、佐橋はそのすべてが「道義」にはずれた悪の権化として、「道義」に支えられた体制から断罪・抹殺されるのも必然ということになる。そこには人間の行為が本来孕む多義性は削ぎ落とされ、「道義」という、たった一つの価値観によって〈国家〉に結びつけられていることが見てとれる。これがま

さに近世の教条的テクストの人物（偉人）表象の方法であろう。

それらの価値判断はともかく、史実でいえば、佐橋の岡崎逐電、甘利殺害についての件、そして最後に佐橋が阿部善九郎正勝に「両腕被打落二ノ太刀ニテ首ヲ刎ラル」という幕切れは、小説「佐橋甚五郎」と比較して見ても、鷗外がこの記事を参考にした可能性は低いだろうと思う。

ところで、『三河後風土記』には、天保三年（一八三二）成島司直が幕命を受けて補訂を加えた改正本がある。その『改正三河後風土記』には巻第十六に「佐橋甚五郎の事」として、次のような記事がある。

佐橋甚五郎の事

其頃信康君近く召使はれし者に佐橋甚五郎といふ者あり、義左衛門義賢といふものゝ従弟にて召出されしとぞ、此者いかなる怨みありしにや、同役の近臣を討果して岡崎を逐電し、三州の山里へ逃げて蟄居せしが、今度武田勝頼より遠州小山の援兵として三百余騎、其大将には甘利二郎三郎といへる当年十七歳なるを差添へて遣はしたり、甚五郎此事を聞いてひそかに浜松へ参り、此度小山の加勢大将甘利を討つて参るべし、其功遂げば帰参を許さるべしと頼置きて、縁を求め甘利が方へ奉公に出でたり、甚五郎元来怜悧にて其上笛をよく吹きければ、甘利大に寵愛し、ある時甚五郎の膝を枕とし笛を吹くを聞きながら眠りしを、甚五郎折こそよけれと首討取りて浜松へ帰参せしかば、所領賜はり御家人になされたり、されども岡崎にて先に同役を討つて立退きしかば、信康君御怒とけず、神君も又甘利が寵愛をうけながら、眠りし首を討ちたるは人情にもどり不仁なる者として御賞翫もなければ、甚五郎心安からず又浜松を逐電し行衛知れざりしが、後には朝鮮国へ渡り、慶長の末に朝鮮来聘の時三使に加はり来りしを、神君御見知り有つて、一族とも文通せむ事を禁ぜられ、其身は障りなく帰国せしめられたりとぞ（編年続閑談の説による、原書には甚五郎此後甲州若御子軍の時帰参してよく働きたり、されど姦邪あらはれ阿部善九郎正勝に仰せ誅せられたりとあり、是と殊也、続閑談の説より所あるに似たり、仍て本文をば改め注文に附しぬ）、

ここで佐橋甚五郎のことは「姦邪」で「不仁なる者」として記述されており、『三河後風土記』の封建イデオロギーと同じ枠組みでとらえられている。

また、『本朝武功正伝』によるとした『大日本人名辞書』[11]における佐橋甚五郎に関する記述も右に挙げた引用文と似ている。

サバシ　ジンゴラウ　佐橋甚五郎　徳川清康の小姓、其性怜悧に力強く能く勁弓を引き殊に射芸に達せり、然れども性質不善にして朋友の金装の刀を盗み而して罪を同僚某に誣て逃走し武田氏に仕ふ、曾て甘利次郎三郎、小山加勢の大将として出陣せしとき甚五郎も之に従て往きしが私恨を以て遂に甘利が寝首を取り其刀を奪て浜松に来り言葉を工

みにし帰服を請ふ、甚五郎既に敵の大将を討ち取たる功あるを以て其の請を容るべきの処其事既に岡崎一般に評判し人皆甚五郎の無道を鳴らさざるは無く遂に浜松に聞せり乃ち之を斥ぞく、甚五郎為す所なく去て諸国に漂流す、後徳川氏軍を甲州に致すや甚五郎水野藤十郎の手に加はり馳せ向て例の剛弓を持ち敵二十余人を射倒し矢尽て太刀を以て切り入り遂に大勢を薙ぎ伏せ首数級を得たり、後甚五郎其の功を以て又帰服の願を為せども凶悪既に世人の知る所となるを以て阿部正勝を遣して之を殺さしむと云ふ

これは、先に挙げた『三河後風土記』の記述を要約したようなもので、佐橋甚五郎という人物が近世的把握において一貫していることがわかる。ただ以上の二書、つまり、『改正三河後風土記』と『大日本人名辞書』における佐橋甚五郎には男色の美少年という記述がすでに「道義」の価値観から抑圧されてしまっていることがうかがえる。

この他、元文ごろ柏崎永以が残した「古老茶話」[12]も、佐橋乱之助のち甚兵衛正吉と名乗った武士の嫡孫甚右衛門の話だとして、佐橋甚五郎について次のように伝えている。

佐橋乱之助後甚兵衛正吉嫡孫甚右衛門談、先祖甚兵衛正吉伯父甚五郎不敵のものにて、御家を立退候節、朝鮮に渡り彼国の官人と成り、神君御代三使のその一人と成り、江戸参府して御目見いたし候節、神君被仰候は、あれはたしかに佐橋甚五郎にてはなきか、尋ねよとの上意也。依之相尋候処、成ほど甚五郎にて御座候由申上る。その分に被成御返し被成候。依之別して延慮するには不及候へ共、佐橋一党にては、甚五郎とは名を付ぬ事に致との事也。甚五郎刀を盗み甲州に往き、それより又朝鮮に往く。神君はかやうなる心底のもの、何ほど武功ありとも御構無之也。

これは簡略でありながらも、佐橋甚五郎の性格、朝鮮への渡航、その後朝鮮使節として再び来朝しそれが家康に知られるとの経緯など、鷗外の「佐橋甚五郎」と類似していることが注目される。

そして「当代記」[13]の天正四年（一五七六）九月の条にも佐橋甚五郎についての記述があり、なお天正十二年（一五八四）の小牧合戦の条にはその後日談もついている。

さはせ甚五郎と云者有之、是は元来三川岡崎三郎信康小姓也、傍輩の金作の刀大小を盗捕事露顕之間欠落し、此二三年中在甲州、彼国の住甘利三郎次郎を於小山陣中令生害、家康公陣中へ来、彼甘利と日来令知音、別て懇志之間、聊無隔心之儀、甘利寝入たる処を刺殺す、我刀を棄て、甘利か大小を取て指来、年来彼さば瀬甘利に令恋慕芳契、前代未門、無物取喩、家康公へは令出仕、乍去さして挙用はなし、三郎信康主悪之給間、一両年の中に他国へ又欠落す、此甘利年十七歳、武田家老也、人数三百余備也、

（天正四年九月の条）

此比さばせ甚五郎又可来歟の由家康公曰処に、如案此陣へ来、家康公に出仕は有けれとも、無挙容間、又頓て逐電、

（天正十二年の小牧合戦の条）

甘利の年齢についての記録は信憑性が低いが、佐橋甚五郎についての記述、つまり、甚五郎が同輩の大小を盗み岡崎から逐電、その後甲州の武田陣営に入るが、武田の家臣甘利の寝首を掻いて再び家康のところに戻ってくるといった内容は、すでに引用した他の史料と似ている。そして、その記述は佐橋甚五郎の武士としての義理を守らない、武士失格者というふうなとらえ方でも一貫しており、さらに言えば、佐橋甚五郎を欲望に身をまかせた一人の犯罪者にさえおとしめていることがわかる。

（二）歴史小説「佐橋甚五郎」における人物像

佐橋甚五郎が実在の人物であったことは、すでに引用した諸史料を通して確認することができた。しかし、佐橋甚五郎の朝鮮行きについては、『通航一覧』の「続武家閑話」の「朝鮮国に渡る。慶長の末に至て、朝鮮国の三史来朝す」と、随筆「古老茶話」の「朝鮮に往く」という記述しか見られず、朝鮮通信使関係の史料（『韓使来聘』『徳川実記』など）には佐橋甚五郎の名は登場しない。したがって、佐橋甚五郎が朝鮮に渡り、朝鮮通信使の一員として来朝したという設定については、その実情を確認する術はない。従来の研究においても、佐橋甚五郎が朝鮮通信使の一員になりすまして家康の前にあらわれ、家康がそれと見破ったとする出来事を、史実を離れた一種の奇談としてとらえているが、稿者もそこに異論があるわけではない。

このような言説を踏まえた場合、確かなことは小説「佐橋甚五郎」には封建時代における戦国から徳川幕府の幕藩体制を築いていくといった時代背景の中、そこで生まれる主従関係が描かれているということであろう。ただ少しく近世の史料にみえる主従関係の差異をいま一度確認しておくと、近世史料における主従関係が「道義」の価値観を背景に主君の家康が「道義」の担い手、執行者であるのに対して、家臣の佐橋甚五郎はその「道義」にはずれたまったくの悪人として、その執行者によって抹殺されるというように一面的にしか表現されているにすぎないということである。この点についてはすでに言及しておいたことであるが、佐橋甚五郎がなぜ武田の家臣甘利四郎三郎を暗殺せねばならなかったのかが隠蔽されるといったイデオロギー的操作がおこなわれたためであろう。それに対して鷗外の小説では佐橋甚五郎の甘利暗殺に明確な目的をあたえる。そのことによってその主従関係は体制を構築する権力者家康と、家康の体制構築をさまたげる敵対者を暗殺して主君の体制構築に協力する家臣という性格付けが明確になっている。そのような主従関係においては「道義」の価値観を一方的に家康の手に握らせることはできないであろう。したがって、その主従関係は明らかに多義化されている。

しかし、こうした時代設定と資料的な限界の上で、主君と従者の関係をそのまま個人のレベルでいくら精密に、独創的に作為をほどこしたからといって、そこに鷗外の「新意」があるとは思われない。鷗外は、これまで見てきたように、人間の表現

があまりに一面的な近世のテクストの、その封建制下における主従関係に「新意」を盛り込んだとはとうてい思えないのである。鷗外が人間（個人）の行為の多義性に深い興味をもっていたとすれば、その主従関係を規制している戦国時代から近世江戸時代へと移行する過程での近世封建体制の樹立という背景としての歴史を実は一つの喩（寓意）として認識し、それを鷗外が生きた明治維新国家、つまり明治近代国家の成立と人間（個人）という問題の寓意として描こうとしているのではないだろうか。国家にとって人間（国民・個人）とはどういうものなのかということが歴史小説の主題とされることが多く、もしかしたら鷗外は人間の側から国家の非人間性を反照することをしたいと考えていたのではないだろうか。そこに歴史小説なるものがその全体をもって作者鷗外にとっての今の時代、つまり、明治の国家と人間とを照らし出し、そこに「新意」を見出したのではないだろうか。

そこで、小説「佐橋甚五郎」の「新意」がどこにあるのかを明治近代国家の成立と人間という枠組みを通じてとらえることが可能かどうかを考察していきたいと思う。まず、「佐橋甚五郎」の枠組みの寓意をとらえるために、佐橋甚五郎と家康の人物像を分析したいと思う。

鷗外は「佐橋甚五郎」の広告文に「家康を鼻の先であざ笑うて（中略）済ました顔で家康に謁見して帰りたる奇人。意地強きすね者。流石の家康も警戒したる人物」と、佐橋甚五郎を紹介している。すなわち、かつて家康のもとから逃げ去った者が他国の臣下となり、あらためて海の向こうの朝鮮からやってきて、当時の幕藩体制を創設した絶対権力者である徳川家康と対峙する。そこには一義的な主従関係を乗り越えた佐橋甚五郎がいる。その彼が今日本国の家康と距離を置ける位置からこの絶対的な権力者を批判的に見つめるといった、大胆な行動力を持つ人物として形象化されている。この小説の作為はまずこの人物像に萌したのではないだろうか。鷗外は絶対権力者家康に仕えていた人物が、今では異国の立場から対等に家康を見つめる人物に変貌したという造型をあたえ、その数奇な運命に日本という国家の絶対権力者を対他化する視点を付与できることに興味を持った。ここにこの小説の主題が示唆される。そして、その人物造型にまず「新意」が求められると考えたのだろう。

それでは、小説「佐橋甚五郎」においては、甚五郎の人物についてどのように造形しているのだろうか。

> この岡崎殿が十八歳ばかりの時、主人より年の二つ程若い小姓に佐橋甚五郎と云ふものがあつた。口に出して言ひ附けられぬうちに、何の用事でも果すやうな、敏捷な若者で、武芸は同じ年頃の同輩に、傍へ寄り附く者も無い程であつた。それに遊芸が巧者で、殊に笛を上手に吹いた。
>
> （五一二頁）

鷗外によると、家康の嫡子信康の小姓である佐橋甚五郎は、「敏捷」で「武芸」「遊芸」に優れた若者として設定されている。さらに加えて、甚五郎は「平生何事か言ひ出すと跡へ引かぬ」意地の強い人物であり、家康に言わせると「怜悧な若者」

であるとしている。この本文のわずか二、三行の描写の中に、小説「佐橋甚五郎」に必要な条件―「敏捷」、「武芸」、「遊芸」、特に「笛」―が揃えられている。つまり、佐橋甚五郎は文武両道の達者として描かれている。ただその文というのが漢籍や古典籍といった常套的な文ではなく、「遊芸」、特に「笛」という音楽に達者だという点で、以後の筋立の伏線になっていることに注意したい。しかもこうした設定は、典拠の「続武家閑話」にはない〈鷺撃ち事件〉というプロットを通じて具体化されている。そこで、この佐橋甚五郎の「敏捷」「怜悧」な性格が、〈鷺撃ち事件〉の場面描写にどのように表現されているのかを詳しく見てみることにする。

〈鷺撃ち事件〉は、甚五郎が家康の嫡子信康の小姓として仕えていた十六歳の時に起こった。信康が小姓を率いて出た寺社参詣の帰りに、城下はずれの沼に降り立っていた一羽の鷺を目にし、「ふと小姓の一人が、あれが撃てるだらうか」と言い出した。みんなが「所詮撃てぬ」と決めているところに、甚五郎が「なに撃てぬにも限らぬ」とつぶやき、それを聞いた同役の蜂谷と撃てるか否かの賭けをする。蜂谷は「今ここに持つてゐる物をなんでも賭けう」と約束した。すると、甚五郎がその鷺を首尾よく撃って賭けに勝つ。場面描写はそこまでで、そのあとの経緯は、甚五郎の従兄源太夫の証言に移る。それによると、蜂谷が約束のものを渡さなかったためにいさかいがあったそうである。翌朝、蜂谷は死体で発見され、蜂谷の持っていた「金熨斗附の大小」がなくなっており、代わりに甚五郎の大小が置かれてあった。前日、甚五郎が「約束の事は跡で談合するぞ」と蜂谷に言い放っていることから、みんなは甚五郎が蜂谷を殺害して、大事にしていた蜂谷の「金熨斗附の大小」を奪って逃走したと推測した。蜂谷の体には傷がなく、そばに甚五郎の大小が置かれていたことが周囲の不審をかき立てる。

一年後、甚五郎の従兄源太夫が家康に助命を嘆願したところで、その殺害の事情が明らかになった。本文を引用してみると次のようになる。

甚五郎は鷺を撃つとき蜂谷と賭をした。蜂谷は身に着けてゐる物を何なりとも賭けようと云つた。甚五郎は運好く鷺を撃つたので、不断望を掛けてゐた蜂谷の大小を貰はうと云つた。それも只貰ふのでは無い。代りに自分の大小を遣らうと云ふのである。併し蜂谷は、この金熨斗附の大小は蜂谷家で由緒のある品だから遣らぬと云つた。甚五郎は聴かなんだ。「武士は誓言をしたからは、一命をも棄てる。よしや由緒があらうとも、おぬしの身に着けてゐる物の中で、わしが望むのは大小ばかりぢや、是非くれい」と云つた。「いや、さうはならぬ。命ならいかにも棄てう。家の重宝は命にも換へられぬ」と蜂谷は云つた。「誓言を反古にする犬侍奴」と甚五郎が罵ると、蜂谷は怒つて刀を抜かうとした。甚五郎は当身を食せた。それ切り蜂谷は息を吹き返さなかつた。平生何事か言ひ出すと跡へ引かぬ甚五郎は、とう〳〵蜂谷の大小を取つて、自分の大小を代りに残して立ち退いたと云ふのである。　（五一三～五一四頁）

源太夫の陳述によると、蜂谷は「身に着けてゐる物を何なりとも賭けう」と言ったが、「金熨斗附の大小は蜂谷家で由緒のある品だから遣らぬ」とし、「家の重宝は命にも換へられぬ」と拒否したためにいさかいとなった。それに対し、甚五郎は「武士は誓言をしたからは、一命をも棄てる」と「誓言を反古にする犬侍奴」と言って蜂谷を罵った。怒って刀を抜こうした蜂谷に当身を食わせると、蜂谷はそのまま絶命したので、甚五郎は大小を取り替えて逐電したというのである。

この陳述により、蜂谷の死と甚五郎の逐電の事情が知られる。甚五郎は、蜂谷が「家の重宝」ということで「誓言」を「反古」にし、約束を履行しなかったことに憤る。しかもそれは、蜂谷が「家の重宝」という旧来の価値観をたてに「誓言」の履行を拒否したことからであった。甚五郎は「家の重宝」という古い価値観を持つ蜂谷に対して、蜂谷のその価値観をも否定する。甚五郎の主張するところは命にも勝る武士の「誓言」の重さであり、蜂谷は「誓言」の履行を拒否したために死に至ったのである。

このような事件の設定に鷗外は何を意図したのだろうか。そこに「道義」の解釈の新しさが見てとれる。このプロットからは人間と人間の「誓言」に「道義」の発生を見ようとしている。その根底にあるのは、人間は人間以外に「道義」を求めてはならないということである。しかし蜂谷はその人間中心の「道義」に対して、「誓言」の〈外部〉、すなわち「家の重宝」に「道義」を越える価値を付与することで、人間の「誓言」のもつ道義性を乗り越えようとしたのであった。〈外部〉の崇高なる物それ自体に「道義」を超越する価値を見出すとしたならば、それは物神信仰（フェティシズム）という古い〈知〉にほかならない。甚五郎が憤ったのは人間が人間以外の存在に人間としての価値を求めるといった、古い〈知〉によって人間中心の「道義」が否定されたからである。

ここには家を重んじる態度によって、武士の誓約をやぶった蜂谷が、そして、その考え方は古いと否定し、人間の「道義」を重んずる甚五郎がいる。つまり、この場面には古い価値観を固執する古い人物に対して、人間に中心を置くことで新しい時代にすばやく対応していける人物が対比的に表現されている。そこには甚五郎の「怜悧」さがひかっている。そして、刀を抜こうした蜂谷に当身を食わせたところに甚五郎の「敏捷」さを見ることができよう。さらには、家臣としてあるまじき行為をしたと察するや、それでも自己に「道義」がある以上、人間中心にもとづいて自己の命を重視し、主従関係をなんら考慮することなく逃亡したことにも「敏捷」さを見ることができる。ここに甚五郎の「敏捷」「怜悧」の具体的な表現がとらえられている。

甚五郎の人間中心主義が主従関係を越えるものとすれば、ある意味で主従関係を背景とする「道義」をも越えていることになる。鷗外はこの人物造型に、「道義」に束縛される近世の武士、あるいは維新後の国家主義的な道徳に束縛される官僚・軍人の生き方を軽々と乗り越えていく「新意」をとらえようとしたのではないか。言ってみれば、鷗外は甚五郎のたびたびの出奔という行動に、国家と人間（個人）の関係を相対化する〈他

者〉としての人格を見たというべきであろう。

鷗外はこの〈鷺撃ち事件〉において、甚五郎の大小を盗み取り同役の小姓蜂谷を殺害したことについて、単に自己の欲望や「無道者」の行為としてではなく、ある必然的な理由があって、結果として蜂谷を死に至らしめたとしている。この蜂谷殺害にかかわる甚五郎を描く鷗外の立場もまた明確である。それは近世の教条的テクストが甚五郎の行為・行動の根拠を説明することなく、一方的に体制側の視点から彼を〈他者化〉していたのに対していえば、まさに反対側に立つ視点の獲得ということになる。つまり、甚五郎の行為・行動に理由をあたえることは、主従関係を両者の側から見つめるという方法の獲得でもある。その構造自体がテクストの教条性を超越して、人間（甚五郎、そしてのちの家康）を多面的、多義的にとらえることへとつながっていく。

鷗外によるこの方法と構造の獲得がこの小説における冒頭部のプロットの内面化であることはいうまでもないだろう。絶対的権力者、すなわち国家権力の〈他者化〉ということはのちに見るとして、これは前節で見たような佐橋甚五郎を記録した近世史料における「天性不直」で「欲深キ無道者」、「姦邪」で「不仁なるもの」、「性質不善」にして「凶悪」なものとしての佐橋甚五郎とはまったく異なっており、価値顛倒した人物として描かれている。つまり、小説「佐橋甚五郎」においての甚五郎は、佐橋甚五郎の関連史料における封建体制の倫理観によって断罪・抹殺されるといった〈負〉のイメージがすっかり取り除かれ、むしろ人間中心主義を体現した〈正〉の評価が与えられているのである。ここに鷗外の小説「佐橋甚五郎」における創作の「新意」を垣間見ることができよう。ちなみに、「佐橋甚五郎」の典拠である『通航一覧』の「続武家閑話」においては佐橋甚五郎の人物について「佐橋甚五郎事岡崎三郎様の御小姓なりしか」とだけしか書かれていない。

佐橋甚五郎の姿が、史料と鷗外の小説とでこうまで違えば、幕藩体制を構築した家康も、史料の中とはまた別の姿であらわれているだろう。小説では、甚五郎に対する家康の冷淡な態度が、数度にわたって叙述されている。それに対して『通航一覧』の「続武家閑話」ではただ一度だけである。それを挙げてみると、

> 権現様、甘利は甚五郎を一子のごとく哀憐を加へ召仕ふる処を、佐橋めはむごひ奴、四郎三郎か寝首を切来、余り情なしと上意ありしを聞て、御下げすみをうけては不動と御家を立退き、商買舟に乗て朝鮮国に渡る

とある。

すでに論じたように、甘利暗殺の背景理由が語られていないために、甚五郎の行為は正当化されることはない。そのために「道義」の担い手の「上意」を聞くや、甚五郎はこの国を逃走する以外になかった。まさに一面的な人間表象であることに変わりはない。典拠ではこういう形でしか記述されていない家康の甚五郎に対する反応を、鷗外は、家康の助命嘆願に対する対応、甘利殺害後の召し出しかた、そしてその後の待遇などを通

じて、幕藩体制構築のためには万難を排すといった冷酷な絶対権力者の姿を徹底的に描いている。それを以下に見ていきたい。

まず、〈鷺撃ち事件〉後甚五郎の助命にきた甚五郎の従兄源太夫の話をじっくり聞く場面がある。その描写は次のようである。

家康はこれを聞いて、暫く考へて云つた。「そちが話を聞けば、甚五郎の申分や所行も一応道理らしく聞えるが、所詮は間違うてをるぞよ。併しそちも云ふ通り、弱年の者ぢやから、何か一廉の奉公をいたしたら、それをしほに助命いたして遣はさう。」（五一四頁）

家康は、助命嘆願をすかさず「奉公」に変え、「『甚五郎は怜悧な若者で、武芸にも長けてゐるさうな。手に合ふなら、甘利を討せい。』かう言ひ放つた儘」「座を起」っていく。ここには「敏捷」で「怜悧」な佐橋甚五郎の性格に暗殺者、つまり刺客に相応しい性格を冷徹に見抜き、その人物にふさわしい役をあたえるといった、有無を言わせない権力者としての家康の言動がよくあらわれている。

命令を受けた甚五郎は、「甲斐の武田勝頼」の家臣である甘利四郎三郎の殺害にとりかかる。その甘利殺害、すなわち暗殺の場面は次のように淡々と描写されている。

忽ち笛の音がと切れた。「申し。お寒うはござりませぬか。」笛を置いた若衆の左の手が、仰向になつてゐる甘利の左の胸を軽く押へた。丁度浅葱色の袷に紋の染め抜いてある辺である。

甘利は夢現の堺に、寛いだ襟を直してくれるのだなと思つた。それを同時に氷のやうに冷たい物が、たつた今平手が障つたと思ふ処から、胸の底深く染み込んだ。何とも知れぬ温かい物が逆に胸から咽へ升つた。甘利は気が遠くなつた。（五一六頁）

この場面ですぐ気づくことは、主従関係が両者を焦点化して見つめていることである。一見すると、恋愛場面に似ている。それもそうで、この場面の背景にあるのは主君甘利と「美少年」甚五郎の男色関係であり、それが主従関係を覆っているのである。すると、この場面には、近世の佐橋甚五郎関連の記録や『意地』の広告文の梗概から知られる甚五郎の「美少年」ぶりがそれとなくあらわれている。ここには、美しい若者としての直接的な表現はないが、甚五郎が男色を手段に甘利に近づいたという意味をはっきりと読みとってもいいのだろう。近世の封建イデオロギーが抑圧していたタブーを鷗外はあっさりと破っている。それを手段にして甘利を油断させた、そのすきに暗殺したこの場面にも、さきほどの佐橋甚五郎の「怜悧」な計算がはたらいているのがわかる。場面に応じた人間存在の多面性、多義性が鷗外によっては何よりも興味深かったのであろう。

しかしこの小説をつらぬいているのはロマンではない。歴史の事実なのだ。この暗殺の背後には家康が権力を掌中に納めて

いく歴史的な過程が潜んでいる。つまり、甘利殺害により「家康が多年目の上の瘤のやうに思つた小山の城が落ち」、それにより家康の領国拡大をはばんでいた武田勢が衰退するのである。

「三河勢の手に余つた甘利を容易く討ち果して、髻をしるしに切り取つた」甚五郎は、「鼠のやうに身軽に」、すなわち「敏捷」に帰るが、しかし暗殺に成功した甚五郎にとった家康の態度は「目見えの時一言も甘利の事は言はなんだ」である。この一文は典拠にはない鷗外の創作であって、甚五郎の功を頑なに認めようとしない家康の様子がよくあらわれている。刺客は目的を達成すればあとは不用となる。家康は助命の約束は履行したが、それは形式的なものに過ぎなかった。

家康と佐橋甚五郎の主従関係は、明治維新国家建国における元勲とその手足となってはたらいた国家官僚にアナロジーできるのではないだろうか。つまり、近世の佐橋甚五郎は反国家的な人物を殺害、暗殺する、あるいは暴力をもって反対者を抑圧、制圧する影の存在ということになる。しかし国家官僚の場合は近世のごとく直接的ではない。〈法〉という規範を隠れ蓑にして反国家的・反元勲的存在を抑圧・断罪していく。〈法〉があるかどうかの差異をはずせば、佐橋甚五郎は一人で国家官僚を体現するとも読みとれるだろう。

国家建設の途中においては佐橋甚五郎の「敏捷」と「怜悧」さは〈正〉の価値を持っていた。しかし、いったん国家が成立し、国家がその内部の秩序、道徳などをうちたてていくときに、甚五郎の持つ「敏捷」「怜悧」はそれを破壊するものとして〈負〉の価値へと一挙に転化する。つまり、甚五郎は〈両義性〉を持つ、〈正〉であり、〈負〉である存在なのである。しかしここで問題なのは、甚五郎という個人の〈正〉〈負〉ではない。むしろ彼が絶対権力者である家康の〈負〉の分身だということである。家康が国家建設のヒーローだとすれば、甚五郎はアンチ・ヒーローなのである。鷗外小説の喩の方法は個人の問題を家康に体現される国家体制の両義性へと向かうところに大きな意味があるというべきであろう。まさに国家と個人、個人は国家に対して何をなすべきか、また国家は個人に何をなしたのか。鷗外の省察はそこにあったのである。

時代は激動の時代であり、歴史は急テンポに変わっていく。古い封建制がくずれ、新しい徳川幕藩体制に編成されようとする時代である。武田氏が滅び、織田信長は本能寺で明智光秀に討たれ、その光秀も豊臣秀吉に討たれる。徳川氏は、小田原の北条方と戦い、その若御子の戦でも甚五郎は傷を負いながら命がけで戦い、功をたてた。しかし、戻ってきた甚五郎に対して功をめでて、功に見合う恩は加増といった形でほどこすが、家康からの「賞美の詞」はなく、自分のそばに近づけようともしなかった。こうした家康の対応には、甚五郎に対する信頼感が微塵も感じられない。佐橋甚五郎の「敏捷」と「怜悧」というものは決して家康の絶対的な命令のもとにあるのではなく、権力者にとっては両義的な危険性をも孕むものであった。家康はむしろ甚五郎によっていつか自分も殺されるかもしれないと警戒したのであろう。ここには、権力者を支える〈負〉の存在としての両義的な刺客の悲惨な様子がよくあらわれている。そし

て、国家建設に助力する刺客、暗殺者の存在は国家建設が成立したとたんに権力者自身が警戒し、その抹殺をはからざるをえないといった関係が描かれている。

そして遂に家康は家臣に次のような言葉をもらす。

あれは手放しては使ひたう無い。此頃身方に附いた甲州方の者に聞けば、甘利はあれを我子のやうに可哀がつておつたげな。それにむごい奴が寐首を掻きをつた。

（五一七～五一八頁）

これは、甚五郎の甘利殺害は武士の「道義」（大儀名分）に反する卑怯な行為であるという家康の指弾の言葉である。鷗外の小説にあっても、「道義」はけっして〈天〉などといった〈外部〉の崇高なるものにもとづくのではなく、絶対権力者の掌中にあったのである。甚五郎は家康に命ぜられるままに甘利の首を取った。しかし、家康はその功績をたたえることなく、むしろ甘利殺害の方法と、主従の義理を欠いた甚五郎の態度を鋭く指弾する。いかなる手段を労しても甘利を討ち、武田の脅威を除いておきたいという望みを甚五郎に託すといった冷酷な命令を家康自ら「言い放つ」。その命令を遂行しなければ命が助からない窮地におとし入れておいて、やむなく残忍な暗殺を果たして帰参すると、手のひらを返したように、家康は今度は主従の「道義」を強調して、その報いが不信と嫌悪となってはね返ってくる。

それは、戦国乱世をくぐり抜け、三百年にわたる徳川幕藩体制の不動の礎を築いた者に似つかわしい非情さであろうか。権力の冷徹性・残酷性・非情性であって、有能な個人はその下で翻弄される。国家権力の究極的な意思は個人を自在に操ることといっているかのようである。実際家康自身も政略上の必要となれば、嫡子信康を自害させ、娘を豊臣家へ嫁がせるなど我が子をも生け贄にして動乱の時代をくぐり抜けたのである。そこに、「むごい奴」と言い放つ家康本人のむごさを、鷗外は見ているのではないだろうか。そして、安定に向かう時代にあって国家が秩序を指向する段階になると、秩序から逸脱した〈自由〉な行動をとることは絶対権力者にしか許されない。その分身的存在は抹殺される。もはや甚五郎のような乱世の「奇人」は、逆に危険人物として忌避されるという点も鷗外は見逃してはいない。

もし、鷗外が小説「佐橋甚五郎」における家康と甚五郎を、単に明治国家建設の元勲とその助力者に寓意しただけであれば、元勲は国家の秩序や道徳、さらには自分の生命に脅威をあたえるであろう助力者を抹殺する形で収まるはずである。しかし、なぜ鷗外はこの素材に興味をおぼえたのか、一概には言えないがその一つに、権力の分身として活躍した暗殺者自らが自身の存在が無用となったことを自覚したときに、その国家から逃走したことにある。つまり、鷗外は、佐橋甚五郎が他国の臣となり、国家権力にとってはまったくの〈他者〉として、権力者の冷徹性、残酷性、非情性を見つめかえすことで、国家の建設というものがいかに「敏捷」「怜悧」な若者の犠牲の上に成り立つものかを批判的に見つめさせていた。「佐橋甚五郎」の

おもしろさは、まさにそういった国家建設をめぐる権力と個人の関係を語るドラマにあるのであろう。それは明治維新国家と官僚と国民のドラマとも読める仕掛けになっている。

こうして家康と甚五郎の生きた歴史的情況は、喩の方法を媒介にして鷗外が生きてきた明治及び大正的現実と結びつく。鷗外は過去三十年余、一貫して明治維新国家の中に生きる一官僚として懸命に奉公してきた。そのような鷗外にとって、「佐橋甚五郎」は単に権力者家康と臣下甚五郎の物語ではなく、鷗外の生きた明治の近代国家と個人の寓意として読んでもらうことを期待したのではないだろうか。ここで個人とは、あくまでも国家建設を担って権力に奉公し、かつ熾烈な手段を持って国家建設に反対した者を打倒してきた個人に限られる。それは国民の側にではなく、国家権力の意思を体現するものとしての官僚の立場にアナロジーになる。生きのびることによって国家権力の残酷性、非情性を見つめなおした佐橋甚五郎と家康の形象化は、明治近代国家の中で奉公し官僚として生きた鷗外にとって、国家と国民の間に官僚、この三者の関係を問いなおすものとして明治への厳しい自己凝視や省察につながるものであったに違いない。

四、むすび

以上、小説「佐橋甚五郎」の典拠となる史料や、歴史上の人物佐橋甚五郎に関する近世の史料などを検討してみた。まず、鷗外が典拠としたのは、先学が指摘したとおり『通航一覧』第三の巻之八十七はもちろん、そのほかにも『通航一覧』の巻之二十七、四十八、六十四、七十六、九十三などにも関連記事があり、それに依拠し「佐橋甚五郎」を執筆したことがわかった。

さらに、これらの史料に基づき、鷗外の構想力によって再構築された小説「佐橋甚五郎」における「新意」を探るべく、佐橋甚五郎と家康の人物像の分析を試みたわけであるが、近世の史料がこれらの人物について封建イデオロギーの支配の下、その主従関係は一方的に絶対権力者の側に立つ視点から一面的にしかとらえられていなかった。それに対し、鷗外は佐橋甚五郎にも視点をあたえ、その主従関係を両者の側から見つめるという方法をとっている。つまり、鷗外は国家建設における権力者とその権力を実行しようとする者の関係性の中に家康と甚五郎をとらえており、封建社会の枠組みによる主従関係を国家と個人の寓意へと移行させた。これを本稿では喩の方法とみなし、これはつまり、個人から国家を相対化する方法であるとともに、もちろん国家に対して個人がどうあるべきかという関係の相対化という方法でもあった。それによって小説「佐橋甚五郎」は明治期の国家と人間の関係を問いなおすものとして〈読み〉の反復が試みられることになる。本稿はまさにそこに鷗外の「新意」があったと考える。

こうした鷗外の「新意」は、「佐橋甚五郎」のみならず『意地』に収録された「興津弥五右衛門の遺書」「阿部一族」にも一貫しているのであろう。ひきつづき、『意地』三部作における鷗外の「新意」を探る作業を進めていきたいと思う。

注

(1)『鷗外全集』第三十八巻、岩波書店、一九七五年十二月

(2) 尾形仂「森鷗外『佐橋甚五郎』の典拠と方法」『文学』一九六四年十月、のちに「佐橋甚五郎—意地—」と改題のうえ『森鷗外の歴史小説—史料と方法』(筑摩書房、一九七九年十二月) 所収。

(3) 紅野敏郎「佐橋甚五郎」『国文学』一九五六年九月

(4)「佐橋甚五郎」の本文は『鷗外全集』第十一巻(岩波書店、一九七二年七月) による。

(5)『通行一覧』嘉永六年 (一八五三) 永禄より文政に至る二百六十余年間の国外交の経緯を多く文献を引証して編術したもの。活字翻刻は一九一二~一九三年、国書刊行会編。

(6) 山崎一穎「『佐橋甚五郎』攷」『跡見学園女子大学国文学科報』一九八四年三月、のちに『森鷗外・歴史文学研究』(おうふう、二〇〇二年十月) 所収。

(7)『続武家閑話』『甲子夜話』を指す。

(8)『通航一覧』巻之六十四にも同じ記述がある。

(9) 注 (2) に同じ。一一四八頁

(10) 段落は私意による。

(11)『大日本人名辞書』講談社、一九四四年四月、一一八四頁

(12)「古老茶話」『日本随筆大成』六巻、吉川弘文館、一九二七年九月、一〇三頁

(13)「当代記」『史籍雑纂』第二、国書刊行会、明治四十四年 (一九一一) 十一月

(ハン　ジョンスク　筑波大学大学院博士課程
人文社会科学研究科　総合文学)